

「三浦市公共施設等総合管理計画(案)」についてのパブリックコメントの結果公表

- 1 意見等の募集期間 平成29年2月20日(月曜日)から平成29年3月9日(木曜日)まで
- 2 意見等の受付件数 6人35件
- 3 意見等の概要とそれに対する市の考え方

No	意見等の概要	市の考え方
1	<p>公衆便所について 公共施設を統合するのはやむを得ない。 しかし、海岸の公衆トイレがなければ①観光客は来れない。 これはやむを得ないからと外などで用を足せば良いわけではなく②生物学的に絶対必要。 コストも大型の施設や、いまやスマホで本を読む時代に運営する図書館などより③コストもかからない。 削れば結局、④自然を汚しかねないし、⑤清掃費もかかり、⑥ツイッターなどで評判があげればもう、海辺は資産となりえない。 という6個の理由で公衆トイレは必要でむしろ整備していく方向をもつべき。</p>	<p>本市がトイレ機能を提供する意義を踏まえ、今後個別施設計画などで検討を進めてまいります。 なお、公衆トイレに関しましてはNo.24・No.35でも貴重なご意見を頂戴しております。併せてご参照頂ければと存じます。</p>
2	<p>地域コミュニティについて 財政難、人口減の中で公共施設をどうやって維持し、古くなっていく施設をどうやって改修、更新するか、とても難しい問題です。 三浦では統一的なマニュアルどおりの更新はできないと思います。 普通会計施設を7万平米まで減らすとのことですが、施設の改修、更新にとんでもないお金がかかるのはわかりますが、これから人口減、高齢化が進むと、より一層、地域住民が助け合うコミュニティが重要になると思います。 学校や地域の人たちが集まれる場所はできるだけ大切に考えて、無くさない努力をして欲しいと思います。高齢者が遠くまで出かけて行くのはとても大変なことです。</p>	<p>基本方針に掲げた「市民ニーズに対応した施設の活用」に記載のとおり、地域のニーズや利用状況等を考慮したうえで、必要な施設は何か慎重に検討を進めてまいります。</p>
3	<p>民間活力について 民間委託で市の負担を軽くするというのも1つの方式かと思いますが、あまりにも市民の負担が増加することやコスト削減のために、そこで働く人達にしわ寄せがいくようでは本末転倒です。</p>	<p>民間委託は効果的かつ効率的な施設運営の一手法であると認識しておりますが、結果として市民の負担に繋がると本末転倒であることはご指摘の通りでございます。今後慎重に検討を進めてまいります。</p>
4	<p>コンセッションPFI事業 下水道のコンセッション方式なども考えられているようですが、市民にとっては他に変えることのできない大切なインフラですので、決定前に十分な説明をお願いします。</p>	<p>コンセッション方式の活用についても今後検討を進めてまいります。市民生活にも大きな影響を及ぼしうる施策でございますので、情報開示や住民向けの説明の機会を充実させるよう取り組んでまいります。</p>

No	意見等の概要	市の考え方
5	<p>公共施設等総合管理計画について 市長はまちづくりについて、常々「あったかいまちづくり」を掲げています。私は市民が健康で安心して暮らせる三浦市づくりであってほしいと思っています。少子化や高齢化などは三浦市も例外ではありません。高齢化が進んだとしてもお元気な高齢者が多ければ結構なことではありませんか。三浦市は住民に対し様々な施策を行います。その施策は「住民の福祉の向上」の実現にあります。残念なことに現在貧富の格差が広がっています。経済的な格差が「健康格差」を生んでいると言われます。国内の高齢者約1万5千人を追跡した調査で年収200万円未満の人が癌でなくなるリスクは4百万円以上の人の約2倍とうデータがあります。愛知県武豊町が65歳以上を対象にした介護予防の取り組み「憩いのサロン」の調査で、高齢者1万人のうち1割ほどが「憩いのサロン」に参加。サロン参加者で要介護認定者が出る割合が非参加者群の約3分の2に止まる。うつ病予防に有効な場となりうる可能性がある。参考になる実践です。</p> <p>市の健康作り施策で「元気アップ教室」の取り組みが進んできています。身近なところで気軽に参加できる、これが大事だと思います。</p> <p>様々な市民の自主的活動施設が廃止、閉鎖などで狭められれば社会格差が広がり健康格差も広がることは明らかです。健康格差は行政の医療・介護・各福祉施策にも必ず影響を与えます。</p> <p>市民の活用できる公的施設を維持存続することは、健康格差を広げず市財政にも貢献すると思います。市民の日常生活権域内の施設の豊かさを保証することは、住みたい町三浦市の魅力にも繋がると思います。</p> <p>以上の趣旨から、公共施設等総合管理計画の実施により市民の活動の場を奪い市民サービス取り上げを進めることには反対です。</p>	<p>市民の健康にとって有益となるような施設は何かという観点を忘れないように致します。他自治体での取り組みや成功事例についての情報収集に努め、三浦市の現状や今後を踏まえながら、今後の個別施設計画での検討を進めてまいります。</p>
6	<p>公共施設等の管理に対する基本方針に対して 三浦市の現状と課題については概ね理解できます。公共施設等の管理に対する基本方針に対して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三浦市全体(丸ごと)を見て、また長い期間(50年～100年)を見すえて、どんな「まちづくり」をめざすのか十分に考えてほしい。 ・このまま何もしなければ、人口減となっていくが、減らない対策も考えてほしい。(そのための公共施設の役割やあり方はどうあるべきか) 	<p>今後の人口予測に対応した施策として、どのような公共施設のあり方が有効であるかを考えていきます。また、短期的な視点に捉われないこと、検討を進めていきます。</p>
7	<p>市民ニーズ・地域ニーズに対して 市民ニーズ・地域ニーズを掲げているが、ていねいでわかりやすい説明をし、本当に必要としている、または、関わりのある人たちから十分な聞き取りをしてください。</p>	<p>市民の皆さんのご意見を頂く場を積極的に設けるように努め、また今後の施設管理計画を進めていくにあたっては情報開示や住民向けの説明の機会を充実させるよう取り組んでまいります。</p>
8	<p>民間活力について 民間活力を生かすについて、民間企業は、利益優先が第一です。利益がなければ、値上げや廃止、撤退となることも。市民目線で慎重に考えてください。</p>	<p>民間活力を生かした取組の推進は、ライフサイクルコストの縮減とサービス水準の維持を目的としていますので、ご意見の趣旨と一致した方針と考えています。実施に当たっても目的が達成されるよう取り組んでまいります。</p>
9	<p>公共施設等総合管理計画について 憲法を生かし、三浦市民がしあわせになれる計画を考えてください。</p>	<p>基本方針に掲げた「市民ニーズに対応した施設の活用」に記載のとおり、社会情勢や人口構造の変化による市民ニーズの多様化、ユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した公共施設等の有効活用を行ってまいります。</p>

No	意見等の概要	市の考え方
10	<p>事業提案①</p> <p>市営プールや各学校のプールを使用して、フグやトコブシの養殖をやったら良いと思います。今後、益々漁師が減っていく中、三浦市の経済を安定させるには、養殖がもってこいだと思います。</p>	<p>市の潜在的な資産を生かして、経済の安定などに取り組むことは大切であると考えております。</p> <p>市民の皆さんから頂いた貴重な意見やアイデアを参考に、かつ共有させて頂きながら、今後個別具体的な施策の検討を進めてまいります。</p>
11	<p>事業提案②</p> <p>農業について、大根、キャベツだけでなく、三浦市の暖かい気候を生かしてマンゴー、メロン、ぶどうなど果物を生産する。</p> <p>城ヶ島公園にキャンプ場を開設する。電気を引っ張って、屋台村を作る。そこではB級グルメ、野菜、魚など三浦市の特産物を販売する。</p> <p>パラセーリングやパドルボートなどマリレジャーを体験できるようにする。</p> <p>バンジージャンプやボルダリングなどアウトドアを体験できるようにする。また、子供が遊べるようアスレチック公園を作る。</p> <p>多くの人に観光に来てもらえるよう、キレイなトイレを作る。無料駐車場があると気軽に来れると思う。</p> <p>スッポン、キジ、鹿、猪の養殖を行う。</p>	<p>市の潜在的な資産を生かして、産業の進展や観光開発に取り組むことは大切であると考えております。</p> <p>市民の皆さんから頂いた貴重な意見やアイデアを参考に、かつ共有させて頂きながら、今後個別具体的な施策の検討を進めてまいります。</p>
12	<p>観光について</p> <p>市の財政的な観点(最終的には、平均的な市民の視点と同一になる)から、収支はどうなのか、検討が必要である。</p> <p>例えば、温泉地であれば、入湯税や宿泊による収入があるが、三浦市の場合には、日帰りが多く、観光バスでやってきて、そのまま帰ってしまう様な状況である。</p> <p>コスト(支出)としては、施設(公衆トイレ)の整備や観光客のごみ処理などの維持コストがかかっている。</p> <p>収入は、せいぜい土産物の購入の消費税程度と思われる。</p> <p>市の財政は、受益者負担の原則に従い、観光業への無意味な支援は減らすべきである。</p> <p>例)有料道路整備は観光目的であり、住民生活からすれば公共交通充実への支援に切り替えるべきである。</p>	<p>本市の資源を生かした観光業への取り組みは重要課題ではございますが、市民にとって有意義ではない支援や、過大なコストを費やすような施策とならないよう、公共施設のあり方に関して、今後計画的に施策の展開を図ってまいります。</p>
13	<p>「建物(行政財産)の県内自治体比較」について</p> <p>グラフを見ると評価がおかしい。ほぼ平均では？</p> <p>他の市町村の平均から、施設が過剰であるかは判断するべきではない。</p> <p>①他の市町村で不足か過剰かが判らない</p> <p>②人口の少ない市ほど、施設に必要な面積は増えがちである。必要な施設の種類は変わらない。</p> <p>例) 図書館 人口が少なければ、蔵書を減らせる訳ではない。</p> <p>③施設の利便性は必ずしも面積が大きいほど便利ではない。それぞれの施設の質が問われる。</p>	<p>「建物(行政財産)の県内自治体比較」は、本市の人口規模に対する総延床面積の多寡を把握するために神奈川県内の自治体との比較を行いました。</p> <p>各団体の人口と施設面積のデータ関係から算出した人口規模に対する総延床面積と比べて、本市の現在の総延床面積は多いといえるものであり、これに沿った説明文に変更致しました。(総合管理計画P4)</p>
14	<p>上水道施設</p> <p>管種別ではなく用途(機能)別ではないか。</p>	<p>「管種別延長」を「用途別延長」に文言を変更すること致しました。(総合管理計画P10)</p>
15	<p>下水道施設</p> <p>上水道と下水道で、区分方法が異なっているのはなぜか。</p>	<p>上水道につきましても「管径別延長」のデータを追加し、下水道データとの整合を図るよう修正することと致しました。(総合管理計画P10)</p>

No	意見等の概要	市の考え方
16	<p>下水道施設の説明文について ただ、無意味に記載しているだけで、それぞれにどの様に解釈をさせたいのか判らない。 塩ビ管を減らし、コンクリート管へ切り替える必要があるなどの方向性が判らない。また、本線と支線の様に目的別に向き不向きもあるので、上水道の様に目的別にまとめるか、管種と管径のマトリックスにして、問題の有無が判るように整理が必要である。</p>	<p>第1章では下水道施設の現況を数値で示し、客観的事実の記載に留めております。下水道施設の課題や問題点については、類型施設ごとの管理に関する基本的な方針に記載しておりますが、今後個別施設計画策定の際には、さらなる検討を進めてまいります。</p>
17	<p>人口動向について 三浦市人口ビジョン・基本構想・基本計画の問題点は、以前に指摘済みである。確認されたい。</p>	<p>三浦市人口ビジョン・基本構想・基本計画の内容は公共施設管理計画にも重要な影響を及ぼします。以前に頂いたご意見などは、関係部局とともに確認・情報共有に努め、各種計画と連携しながら今後の施策を検討させていただきます。</p>
18	<p>施設保有量の最適化について 「全庁的な視点」について、消防局の様に、横須賀市等との共有化も検討すべき。</p>	<p>実施方針の「統合や廃止の推進方針」に記載のとおり、近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な施設等の保有量を検討してまいります。</p>
19	<p>統合や廃止の推進方針について ・「行政サービスとして必要な水準や機能など」について、施設があるだけで、活用できていないものが多い。まずは、活用条件を吟味し必要なものを選択すべき。 ・「近隣市町村との広域連携」について、ここが一番重要であり、実態として結果にしてほしい。</p>	<p>形式的に施設の再配置を進めるのではなく、施設の本質的な価値・必要性も踏まえ、今後個別施設計画等で検討を進めてまいります。 また、実施方針の「統合や廃止の推進方針」に記載のとおり、近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な施設等の保有量を検討してまいります。</p>
20	<p>総量縮減に向けた数値目標について 縮減目標値は、全く意味がない。現状の施設の活用状況や改善の必要性などを整理し、必要な施設と改善内容を洗い出す方が先である。</p>	<p>数量データに基づいた数値目標のみでは、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することはできないと考えております。第2章に記載している『計画期間における公共施設等の管理に関する取組方針』の基本的な考え方と併せて、今後取り組みを進めてまいります。</p>
21	<p>指定管理者制度などの民間活力について 3社以上の競合による適正価格化が不可欠である。1社しか候補がない場合には、競争の原理が働かず、かえって、公営の方が良い場合がある。</p>	<p>民間活力を生かした取組みを推進する際には、民間の活力を最大限に生かすべく、競争の原理を働かせるような対応策等につきましても、検討してまいります。</p>
22	<p>図書館について 図書館等は、市内1箇所に集約して、三浦海岸駅・三崎口駅や東岡等に、市民サービスセンターを開設し、開庁時間帯を13:00～21:00などとし、市外への通勤者等でも利用可能とした上で、図書館サービスは、図書の予約制として各センターにて受け取り可能とする。 また、市民サービスセンターでは、住民票の発行等の業務も行う。 また、図書に関しては、市内のスーパーやDVDレンタル店・郵便局・宅配店への受取の業務委託も検討する。</p>	<p>当初の管理計画案に記載はございませんでしたが、将来的には現在3館ある図書館を集約し、県立三崎高等学校跡地に計画されている「(仮称)市民交流拠点」を構成する施設として整備することを予定しています。(その旨は総合管理計画P35に追記を致します。) 頂戴しましたご提案につきましても、今後の図書館運営の在り方を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
23	<p>給食センターについて 横浜市では、中学校の給食はない。外部からの調達ではいけないのか？高齢者向けの給食施設を兼ねるのも将来は必要ではないか。</p>	<p>本市では、昭和55年から全ての中学校において完全給食を実施しております。県内の他自治体においても中学校給食を開始する動きが進んでおり、本市においても中学生の健全な育成や食育を推進していくため今後も実施してまいりたいと考えております。また、地産地消の考え方に基づき、児童生徒の成長に寄与していく学校給食を提供していくため、共同調理場にて三浦らしい食材を使用して調理していく方式で実施していくこととし、今後、老朽化対策について検討してまいります。 高齢者向けの給食施設については、現時点で予定しておりませんが、今後必要性が出てきたときには検討させていただきます。</p>

No	意見等の概要	市の考え方
24	<p>公衆便所について 震災時等のことも考えに入れ、工事用仮設トイレを柔軟に配置することを検討するべきである。季節や催事に合わせ移動したり、設置コストを下げる事が可能である。交換(更新)も容易となる。 現在では、汚らしいイメージから、女性でも安心して利用できるものになりつつある。 また、場所によっては、マンホールトイレの設置・利用も検討すべき。 平時、マンホールトイレを利用することで、使用方法が市民に判るメリットがある。</p>	<p>既存のトイレの在り方に捉われることなく、最先端の製品や技術の導入も視野に入れ、今後個別施設計画などで検討を進めてまいります。</p>
25	<p>市議会や市民との情報共有について 三浦市から市民への説明は十分ではない。協議など受けたことがない。</p>	<p>頂戴しましたご意見は真摯に受け止め、今後の改善点とさせて頂ければと存じます。今後住民の皆さんへの情報開示や説明、及びご意見を頂戴する機会を増やし、今後の施策に反映致します。</p>

No	意見等の概要	市の考え方
26	<p>三浦市立病院の更新等に関して 三浦市立病院の施設の維持方法を議論する前に、市内の医療体制の見直しが必要である。医療体制の選択肢として以下がある。費用対効果を見て決める必要がある。</p> <p>(1) 三浦市立病院の存続 (2) 三浦市立病院は廃止し、横須賀市民病院を横須賀市と共有化 (3) 三浦市立病院を民営化、または、民間による同等病院の開業支援(北上市の政策を参照)</p> <p>(1) 存続するには、三浦市立病院は下記のような改善が必須である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療内容の拡充:三浦市立病院で行っている医療行為が限られているため、横須賀市民病院や横須賀市の眼科など市外の医療機関に頼っている。患者の側では、三浦市立病院にかかっても結局他の病院に行かなければならず、用が足りない。 ・利用者の満足度が低い:入院時の看護師の面倒見が悪い。(他の病院と比較して)看護基準が低くなってしまっているのでは、実態としての看護師数が少なくなっているのではないか。市立病院として利益優先となっていないのか。また、看護師の勤務態度として時間にいるだけになってしまっていないか。 ・公立病院としての利用者のメリットが少ない。現実的に、リース業者へのリベータ的な費用負担やテレビの視聴料など、公立病院であれば利用者への負担を減らすべきものがある。 ・施設内の設備の質が悪い。既に、政策課に提出済みであるが、病室の形状による病室の使い難さ、医療用コンセントの施設方法、停電時のトイレ利用方法明示など。 ・土曜・日曜日の診療:三浦市民の中には、都内・横浜市内へ勤務するものも多く(労働人口の2割程度と思われる)は、平日には利用することができない。土曜・日曜日の診療も検討して欲しい。(水曜休診日などの導入も止む無い。)医療もサービス業と考えれば、診療日・時間帯は、利用者の利便性に合わせるべきである。 <p>(2) 横須賀市民病院の共有化 「三浦市単独で三浦市立病院の施設の更新・長寿命化・設備改良を行う」よりも、「横須賀市と協同で横須賀市民病院に集約的に維持する」方が、現実的と思われる。現状、横須賀市民病院に依存していること。また、横須賀市とは消防・救急車で一体化した運用を行っていること。以上を考慮し、経営資源(補助金、医師、看護師、ME(医療技術者)、先進医療機器)の共有化による圧縮をする。京急バスに対して、三浦市内から、横須賀市民病院への交通強化を依頼し、必要に応じ補助金等により支援する。</p> <p>(3) 市立病院にこだわらない選択も他の市町村で行われている。 必ずしも、市が直接的に救急病院を経営する必要は無い。実例として、岩手県北上市の医療体制があるので、検討して欲しい。北上市は、北上済生会病院に対して全面的な支援を行う代わりに、市立病院としての位置付けで具備する機能(訪問医療センターや地域医療支援センターの設置など)要望を聞き入れてもらう様である。 なお、PFI などではなく、純粋に民営の病院を活用し、必要に応じて補助金を支援するものです。特に、病院のPFI は、失敗の事例も多い様です。</p>	<p>市内の医療体制に関しまして、詳細にご教示・ご提案を頂き誠にありがとうございます。市立病院の在り方に関しましては、市民の皆さんのご意見や他自治体の実例等も踏まえながら、今後個別施設計画等で慎重に検討を進めてまいります。</p>

No	意見等の概要	市の考え方
27	<p>PFI事業のあり方</p> <p>本来、市が PFI に関して理解不足である様に思われます。内閣府や国交省のガイドライン等の資料、その他の刊行物に関して、きちんと理解してほしいです。三浦市が PFI に向かない理由を下記に示します。</p> <p>PFI 事業は、民間から見て魅力がなければ成り立ちません。</p> <p>「事業を行うために、土地が必要であるが、条件を満たす土地の売り手が見つからず、市の持つ駅前の一等地が借りられるのであれば、無理をしてでも事業をしたい。」などということではなければ、民間は儲けることができないので、PFI 事業に参加したい事業者は見つかり辛い。三浦市では、民間から見て魅力が不足してしまうのではないか。それでも、参加する事業者があるとすれば、市や市民へ不利益をもたらすような想定外の実現方法であることが懸念されます。</p>	<p>公共施設等の建設、維持管理、運営等にあたり、民間の資金や創意工夫等の活用により、効率的かつ効果的な公共サービスを実現することをめざし、本計画案の実施方針に PPP/PFI手法の積極的な活用の推進について記載しております。</p> <p>今回ご指摘いただいた意見につきましても、今後の参考とさせていただきます、PFI手法を実際に活用する際には、本市の実態に照らし慎重に検討を進めてまいります。</p>
28	<p>コンセッションPFI事業</p> <p>国土交通省資料「PPP/PFI手法の整理とコンセッション方式の積極的導入のための展開について」をもとに、次のとおり意見を行う。</p> <p>「コンセッション方式の積極的導入」という表題ではあるが、中を読む限り、多くのデメリットが散見されている。また、内容では、実施例ないなど、かなり消極的な内容に読める。</p> <p><PPP/PFI手法の特徴整理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・【業務内容】性能発注による維持管理+改築 <p>三浦市は、性能発注の仕様書作成できますか？引橋PFIでは、仕様書が至らない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【委託期間】包括的民間委託3～5年が一般的 PFI(コンセッション方式)上限なし <p>コンセッション方式に限らず、建物自体を民間に建設させる PFI では、30年の期間の不測の事態に耐えられる様な契約を交わす必要性が出てくる。それに対して、建物は市で建設して指定管理者等に委託する方式であれば、一定期間で契約条件を見直すことができるので、三浦市のような規模の小さい市には向いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資金】利用者から事業者が直接収受 コントロールできますか？ ・【実績】国内全ての分野で実績なし <p>国交省の実績のない事を、三浦市単独でできますか？</p> <p><PPP/PFIの実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水処理施設や汚泥処理施設は仕様発注が多い。PPP案件(性能発注)は年間約600億円 <p>仕様発注と性能発注の違いは判っていますか？仕様発注は簡単ですが、PFIの効果が出ません。性能発注は、どういう点の性能を定義するのか定義が難しく、形だけの定義になりがち。</p> <p><コンセッション方式の積極的導入のための展開イメージ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・【下水道サービスの性格】○地域独占○価格弾力性が小さい <p>民間の資本コスト、利潤を確保するため下水道料金が上昇する懸念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【経営・リスクの現状】○3.2兆円の支出に対して、1.4兆円の使用料収入○財務諸表作成:1割程度 <p>○全国44万kmの管路の点検調査は未だ途上○大規模地震・津波、ゲリラ豪雨などのリスク対応が必要</p> <p>フルパッケージのコンセッションはリスク、経営の観点から、現段階では一般的に難しい面あり。</p> <p><コンセッション方式のメリット等整理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・【留意点】施設状況を定期的にモニタリングする方法・体制の検討が必要 <p>モニタリングにより、民間への支払いをコントロールして、是正させる仕組みが必要です。</p>	<p>コンセッション方式の導入により、民間の技術力の活用や市の経費節減を図ることめざし、下水道事業については国の交付金を受けてPFI手法の導入の可能性について調査を実施しておりますが、今回頂戴したご意見をはじめ、外部有識者等のご意見の内容も踏まえて今後慎重に検討を進めてまいります。</p>

No	意見等の概要	市の考え方
29	<p>パブリックコメントの求め方が不適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画という表題ではあるが、データの列挙のみで、計画の方針すら読み取れない。 ・データの内容に目的感がなく、統一性がない記載内容であり、単なる列挙にすぎない。 ・せめて、市として、これらのデータからどのような問題があるのかなど、説明があるべき。 	<p>本計画は、1章で公共施設等の現況を数値で示し、2章で課題認識及び公共施設等の管理に関する基本的な考え方、3章で計画期間における公共施設等の管理に関する取組方針を示していますが、今後個別施設計画策定の際には、さらなる検討を進めてまいります。</p>
30	<p>市の所有施設を減らす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総量で議論すべきではない。必要(市の施設でない)と実現できない政策、市の施設の方が費用面などでメリットがあるなものと、不要(市の施設以外で実現可能な政策)なものに分けるべきである。 ・必要な施設に関しては、現状よりグレードアップ(大きく、質の良い、など)も検討すべきである。中途半端なものでは、結局、別の場所を借りるなどで無駄になってしまう。 <p>例) 市役所のスペースが足りず、県の合同庁舎を間借りしている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持計画を行う前に、行政サービス(住民票等の事務処理、介護・医療体制などの福祉、図書館など福利厚生)の質や量の適正化が必要である。(提供者である市・市職員の目線ではなく、受益者となるべき市民の目線での評価) <p>例1) 市民に対してゴミの減量を要求するのではなく、本当に無駄な経費を洗い出す。</p> <p>対策) 単純に市民がゴミを減量するのは困難である。市が生ごみを堆肥にする施設を運営し、市民は生ごみを分別する協力をするなど。市がイニシアチブをとり、市民が協力する体制を作ることが重要である。</p> <p>例2) 三浦市立病院の看護宿舎は、現状、救急医療を行っているから必要なのであって、救急を行わなければ、廃止して構わない。三浦市立病院の存在意義や存続廃止を決めなければ、維持計画は議論できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三浦市はアイデアが乏しく、民間に負担を掛け過ぎている。反面、漁業・観光などの事業者への利益供与が多すぎる。(不当な事業) 	<p>施設保有量の最適化を目指し、類似重複した施設の集約化又は複合化を進め、利用状況が低く、かつ老朽化した施設から縮減するなどしていく考えです。また、必要とされる施設については計画的に更新する考えです。</p> <p>また、施設管理の範囲を超えた施策も視野に入れ、検討を進めてまいります。</p>
31	<p>PFI 事業は、三浦市の能力ではできない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市、川崎市などでも PFI 事業には、コンサルタントを付けている。反面、三浦市はコンサルタントなしで行っている。コンサルタント不在では、民間から舐められる。 ・PFI 事業は、民間に対して20～30年の効力の契約を行う必要がある。それだけ先を見据えた、事細かな契約事項を設定しないとイケない。(現在の引橋交流館の事例を見る限り、耐えられる契約内容と思えない。)市が建物を所有し、指定管理者などのスキームであれば、3～5年程度の契約であり、契約自体に問題があった場合でも、次回の公募条件を変更することで対応可能である。 ・PFI 事業は、民間側が収益事業を行うことで成り立つが、民間から見た場合に、三浦市で事業を行うメリットがない。横浜市などの一等地であれば、民間も多少の官側での不利益をかぶってでも事業を行うが、三浦市では、収益事業側の安定性が少ない。 ・PFI は競争の原理によりコストダウンすることが目的の一つであり、3者以上の事業者が集まらない様な施設は PFI 事業とするべきではない。(適正価格になっていない可能性が高い。) <p>例)引橋交流館の事例では、30年間の施設の借用価額と土地のリース価額から試算したところ、交流館の代償として、土地リースの実質的価額は、年額500万円÷月額40万円程度であった。三浦市の土地の評価額が低いとしても、一般には考えられない価格である。</p>	<p>公共施設等の建設、維持管理、運営等にあたり、民間の資金や創意工夫等を活用することにより、効率的かつ効果的であって良好な公共サービスを実現するために、本計画案の実施方針にPPP/PFI手法の積極的な活用について記載しております。今回いただいた意見等につきましても、今後の参考とさせていただきながらPPP/PFIの活用を図ってまいります。</p> <p>なお子育て賃貸住宅などの検討につきましては、外部の知見も導入する予定であり、今後案件ごとに慎重に検討を進めてまいります。</p>

No	意見等の概要	市の考え方
32	<p>市営住宅(転出対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅は廃止し、建設費・維持コストを抑える。 ・補助金を支給する方がコスト削減・対象者拡大などメリットがある。 <p>他市の例)茨城県石岡市では、市のPRを代償に希望者に都内までの特急券費用半額負担をする。東京都奥多摩町では、子育て支援として、高校生等通学定期代助成事業では、定期券の料金を支給している。また、奥多摩町若者定住応援補助金として、200万円まで住宅の新築等の費用を市が助成している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に直接補助金を支給せず、公共交通への補助金として、バスの増便や路線拡大、乗合タクシー新設の政策費にまわすことも考えられる。乗合タクシーは、茨城県竜ヶ崎市などで実績がある。 ・転入促進より、転出防止につながる既存市民へのサービス向上を重点化する。3年前は6時台上り電車は、三浦海岸で満席になっていたと思う。現在は、京急長沢でも着席できている。利用者が減っているかもしれない。これは、転出が進んでいるからではないのか。 ・持家だから転出しないという考え方は実態に合っていない。油壺グローイングシティ内でも、転出による空き家が発生している。 ・民間借家住宅や持ち家に対して区別をせず、補助金対象者へ支給する。携帯電話の一括購入(持家)と分割購入(借家)としての考え方。借家は古くなれば移転するが、持ち家は建直しや大規模改修など。持家は固定資産税を支払ったり、支出の実態は同じである。 ・市営住宅入居基準に代わり、少子化対策・転出対策等の支給基準を適切に定める。 <p>基準の例) 12歳未満の子供が2名以上で共働きでない、など。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市など他の自治体で問題となっている空き家問題の予防につながる。廃止した数の空き家が賃貸されることになる。 ・民間賃貸を利用することで、補助金対象者の選択の幅が広がる。 	<p>市営住宅については、現存する施設は全て老朽化しており、逼迫した財政状況もふまえ、本市全域における住宅供給のバランスに配慮しながら、施設の集約化や解体など、市営住宅の今後のあり方等について検討する必要があるものと考えており、頂いた意見も含め、個別施設計画等で慎重に検討を進めてまいります。</p> <p>また、転出対策については、貴重なご提案として今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
33	<p>上下水道施設(事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFIなど、施設を民営化してもメリットはない。民間では利益優先になったり、より経費が掛かる結果になる。 ・三浦市の料金体系が他の市に比較しておかしい。横須賀市では、需要量が増えるほど施設に対するの負担金(基本料金)が増える様になっている。(水道の場合には、需要量が多い需要家ほど施設を圧迫する。)三浦市の場合には、水産工場の様な水を多く使用する事業者の負担が少なすぎる 	<p>コンセッション方式の導入により、民間の技術力の活用や市の経費節減を図ることをめざし、下水道事業については国の交付金を受けてPFI手法の導入の可能性について調査を実施しておりますが、今回頂戴したご意見をはじめ、外部有識者等のご意見の内容も踏まえて今後慎重に検討を進めてまいります。</p> <p>水道料金体系を大別すると、用途別、口径別、その他となっています。三浦市は用途別料金、横須賀市は口径別料金を採用しており、料金体系が異なることは承知していますが、三浦市も横須賀市も使用量水量が多くなるにつれて単価が高くなる逓増型料金体系を採用しています。</p>
34	<p>特定の受益者施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海業センターや水産施設などは、水産業の特定事業者だけが受益できるものであり、本来は、市が補助する様なものではない。廃止すべき。(受益者負担の原則)事業者が自らの事業の中で収支を摂って行うべきものであり、一般の市民からすると、何の恩恵を受けることの無い施設である。(勤労センターなどは、労働者≒各世帯を経済的に維持する構成員に対するものであり、実際に使う使わないは、市民自体が選択できる。) 	<p>市営漁港、三崎水産物地方卸売市場、新港海業センターや船員家族待合所などは、本市の水産業の発展や水産物の供給の安定を図るほか、地場産品の直販施設としての機能、住民や来遊者の憩いの施設としての利用など、地域の経済活性化と社会発展に寄与する施設として市が整備していますが、今後の更新に当たっては、今回頂いたご意見をはじめ、地域のニーズや利用状況等を考慮したうえで、個別施設計画等で慎重に検討を進めてまいります。</p>

No	意見等の概要	市の考え方
35	<p>公衆トイレ(観光支援の収支の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古くなった施設は解体する。放置は事故への補償などリスクが残る。 ・新規に設置する施設は最小限のものとする。 ・観光時期などに波動的に需要が増す施設に関しては、仮設トイレを併設できる様に整備する。 ・観光収入と観光用施設等のコストを明確化し、採算がとれているのか再考する必要がある。 ・観光訪問者の自家用車から公共交通(京急電鉄・京急バス)へシフトさせる。公共交通利用者を増やすことが、公共交通の利便性確保へとつながる。(例、久里浜～三崎口が単線で十分なのか、複線化すべきか、単純に、利用者が増えれば、列車本数を増やす必要が生じたり、複線化する費用が捻出できるようになったりする。) 	<p>公衆便所については、第3章の類型施設ごとの管理に関する基本的な方針に記載してありますが、利用状況、老朽化の状況、観光客からの要望などを考慮して、今後の更新整備とともに、閉鎖施設の計画的な解体を進めていきます。個別具体的な計画につきましては、頂戴した意見も踏まえながら、今後個別管理施設計画等で慎重に検討を進めてまいります。</p> <p>その他の観光に係るご意見については、今後の観光支援施策の参考にさせていただきます。</p>